

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



**固定資産税・軽自動車税  
種別割の納付について**

5月は固定資産税第一期、軽自動車税種別割の納期です。今月上旬に令和4年度納税通知書を発送しますので、納期限(5月31日(火))までに納付してください。振替納税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

**●重複納付にご注意ください!**

固定資産税を全期分納付書で納付された方は、第一期から第四期までの納付書(4枚)により重複で納付されないよう、お気をつけください。

**問合せ先** 役場 税務課

固定資産税  
内線178・179  
軽自動車税種別割  
内線176

**自動車税種別割の納付を  
お忘れなく**

5月31日(火)は自動車税種別割の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ち

ちの方に対し、5月2日(月)に県税事務所から納税通知書が送られるので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。(納付場所は、納税通知書の裏面を確認してください。)

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、クレジットカード(決済手数料がかかります。)、やインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINEPay、PayB)でも納付できます。

なお、名義変更や廃車などの手続きをほかの人に依頼した自動車については、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

**問合せ先** 西尾張県税事務所

☎0586(45)3170  
HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>

ななつのまちのコミュニティエフエム  
**エフエムななみ**  
77.3MHz

ご存じですか。  
エフエムななみ77.3MHz

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の二次元コードからアクセスしてください。

<https://www.jcbasimul.com>

**問合せ先** 役場 企画課 内線128

★町公式 SNS で情報発信中!  
ぜひ、フォローしてください!

**Twitter** [@oharu\\_town](https://twitter.com/oharu_town)

**Facebook** [@town.aichi.oharu](https://www.facebook.com/town.aichi.oharu)

**問合せ先** 役場 企画課 内線 128

## 町税等が納付できるスマートフォン決済アプリが増えました

令和3年度よりスマートフォンなどからアプリを利用して、納付できるようになりましたが、令和4年4月から新たにauPAYとFamiPayからも納付が可能となりました。

詳しい利用方法や注意事項については町ホームページをご覧ください。

### 納付できる町税等

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所運営費保護者負担金

### 利用できるスマートフォン決済アプリ

	令和4年4月から利用可能		令和3年度から利用可能		
アプリ名	auPAY (エユーペイ)	FamiPay (ファミペイ)	LINEPay (ラインペイ)	PayPay (ペイペイ)	PayB (ペイビー)
支払い方法	アプリの残高支払い	アプリの残高支払い	アプリの残高支払い	アプリの残高支払い	リアルタイム口座振替
アプリのダウンロードはこちらから					

**問合せ先** 税金の納付について 役場 収納課 内線120  
 介護保険料について 役場 民生課 内線115  
 後期高齢者医療保険料について 役場 保険医療課 内線171  
 保育所運営費保護者負担金について 役場 子育て支援課 内線167

## 事業者の皆さんへ 消費税のインボイス制度登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

インボイス制度に係る登録申請書の提出をご検討いただいている皆さんにおかれましては、ご自宅等からのe-Taxによる提出が便利ですので、ぜひご利用ください。

なお、ご自身で提出することが難しい方向けに、登録申請手続のサポートを実施する「登録申請相談会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

### 登録申請相談会(個人事業者の方向け) 1日3回開催 各90分

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続をサポートします。

とき	定員	ところ	問合せ先
5月24日(火) ①午前10時～ ②午後1時～ ③午後3時～	各20名	津島税務署 津島市良王町二丁目31の1 別館2F 大会議室	津島税務署 個人課税第一部門 ☎0567(26)2161(代表) (内線413)
6月13日(月) ①午前10時～ ②午後1時～ ③午後3時～	各20名		

### 登録申請相談会にご参加いただく方へ

- ・会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申し込みをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- ・代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ・駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- ・スマートフォン、マイナンバーカードおよび暗証番号、利用者識別番号および暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。